

第2回一関地区広域行政組合一般廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会会議録

1 会議名 第2回一関地区広域行政組合一般廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会

2 開催日時 平成30年5月23日（水）午後2時から午後3時まで

3 開催場所 いわて県民情報交流センターアイーナ研修室810

4 出席者

(1) 委員 中澤廣委員長、東淳樹委員、大河原正文委員、颯田尚哉委員、
平塚明委員、山本博委員

欠席委員 千葉啓子副委員長

(2) 事務局 尾形秀治事務局長、村上秀昭事務局次長兼総務管理課長、

千葉晃一関清掃センター副所長兼環境衛生係長、

吉田健総務管理課長補佐兼施設整備係長、中村謙介総務管理課主任主事

株式会社日産技術コンサルタント（2名）

5 議 事

(1) 候補地選定の手順について

(2) 第1次選定の条件について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 2人（報道機関）

8 あいさつ

(1) 委員長 専門の分野にとらわれず様々な見地からご意見をいただき、より良い選定を進めていきたい。

(2) 事務局長 前回の会議での意見を踏まえ、新たな最終処分場の選定手順の確認と、第1次選定に係る除外条件について忌憚のないご意見を賜りたい。

9 協議内容

(1) 候補地選定の手順について

会議資料協議1により事務局から説明を行った。

以下、委員からの意見等

委員 現地確認実施の判断はどのように行い、実施する場合の時期はいつを想定しているのか。

事務局 現地確認は原則事務局側で行うことで予定しているが、委員会での協議結果に基づき必要に応じて委員会としても実施する。実施する場合の時期は第3次選定の前を想定しており、第5回会議と6回会議の間の時期になるかと思われる。第3次選定の条件等を協議する際に、現地での確認事項等を含め協議をお

願いたい。

委員 現地を確認し、その印象を踏まえた評価は必要ないか。

事務局 今後の委員会の中で必要性を含めた協議をお願いしたい。

委員 候補地選定において、住民等に対する最終処分場の受入に係る意向調査の実施予定はあるか。

事務局 今回の選定作業では考えていない。

委員長 候補地選定の手順については、提示を受けた案の内容で進めることとする。

(2) 第1次選定の条件について

会議資料協議2により事務局より説明を行った。

以下、委員からの意見等

委員 優れた自然、身近な自然という県の環境保全指針にある自然は「郷土環境保全地域」に含まれていると考えてよいか。

事務局 お見込みの通り。

委員 選定範囲に除外地区の記載があるが、なぜ除外地区となっているのか。

事務局 除外地区となっている地区は、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設の建設候補地として地区住民と協議を進めている。地区住民の負担感解消のため、最終処分場の候補地から除くと説明していることから、除外地区としている。

委員 景観計画区域は全て除外するのか。

事務局 景観計画区域の中でも、屋外看板の規制に係る地区については、選定範囲全域にかかる条件となるので、今回の選定条件からは除外したいと考えている。

委員 準景観地区や歴史的景観地区、風土景観地区等も同じ地図上に示されているが、全て除外区域となるということか。

事務局 景観規制に係る各地区については、地図上にそれぞれの範囲を示したものを提示したうえで、どの地区を除外するか協議をお願いしたい。

委員 添付資料に地すべり地形分布図等が示されているが、表示が不十分であるように思う。全てを網羅してもらいたい。

事務局 拝承。

委員 使用する地図は2万5千分の1とあるが、その意図を教えてください。

事務局 選定にあたってはGISを使用するので、縮尺の記載については削除させていただく。

委員 提案のあった条件全てを第1次選定条件とした場合、候補地が少なくなる可能性がある。条件によっては規制を解除できるものもあると思うが、項目ごとに条件へ加えるかどうかの判断は今後できるのか。

事務局 各条件の規制の中には大臣が指定するものもあれば、市長又は町長が指定しているものもある。選定箇所数が不足する場合は、条件の重要性や解除の方法が手続き上可能かどうかといった点を考慮した資料を提案したい。

委員 次回は各条件の範囲を示す地図を重ね合わせた様子を確認することができるのか。

事務局 全ての条件範囲を重ねた地図を提示する予定である。ただし、選定候補地が少ない場合、選定条件から除外できる可能性のある項目を条件毎に示しながら協議いただきたいと考えている。

委員長 第1次選定の条件については、資料に示す条件とすることで進める。事務局においては次回会議までに各条件を地図上に落とし込んだ資料の作成を進めること。